

1.1.1.冠婚葬祭の作法書の展開と社会

山田 慎也

1 冠婚葬祭と作法書

冠婚葬祭は人生儀礼とも称されるが、人の一生の節目に行われる儀礼であり、人々が成長し、年齢を重ねていく過程で、異なる社会的役割を担うことを社会的に認知するための儀礼でもある。そうした点から、社会的境界を移行する点では通過儀礼と称される。人生儀礼は、当事者もその関係者も、あまり頻繁に経験することのない儀礼も多くある。このような儀礼を執行する際には、その儀礼を失敗なく正確に行う必要があるが、日常的な実践ではないため、相当の注意が必要となる。

儀礼は基本的には、人々からの伝承によって行われてきたのであり、当事者及びその関係者の属する共同体がベースとなって、実施されてきた。時には関係者など限られた人々だけのために記録などが作製され、使用されてきたこともあるが、これはその関係者だけのものであり、不特定の人々に公開されたものではなかった。このように地域共同体など、直接的で対面的な関係での伝承とその正統性は、記録そのものよりもその人物自体が権威となっており（山田 2007）、作法書は必須のものではなかった。

しかし、社会構造の変化によって、儀礼が共同体として対面的な関係だけでは伝承されきれないだけでなく、何をどのように行うのかによって、当事者の社会階層にも関係するようになるだけでなく、それを実践することが階層の移動にも影響を及ぼすようになってきたのである。とくに近代以降、冠婚葬祭については作法書という形で流通するようになり、印刷技術の発展によった広範に流布するようになっていく。現在では、インターネット上での情報も多くなり、また検索サイトによって冠婚葬祭に関する疑問や相談、それに対する回答などもなされるようになってきている。

そこで本稿では、作法書と言う形で印刷メディアによって大量に流通するようになった近代以降、どのような情報が社会的に求められるようになってきたのか、またそれを求める人はどのような人であったのか、作法書の展開を通して、冠婚葬祭に関する情報流通の社会的意義について考えていきたい。

2 近代の礼法と冠婚葬祭

明治維新となり、日本の社会自体が大きく変化する中で、当時冠婚葬祭に関する作法書としてまとまったものとしてはあまり登場していない。しかし一方で、日常の作法などに関する書籍は次第に多く刊行されるようになっていく。とくに開国以降、外国との交流が進んでいくなかで、文明開化として、従来とは異なる生活様式が取り入れられるようになったからである（熊倉 1999 163-167）。

こうした生活様式の改革から日常的な作法、行動に関しての作法書が盛んに刊行されるようになり、そのなかで冠婚葬祭について触れられる場合もあった。例えば、1897（明治 30

年)に刊行された佐藤勉による『日本諸礼式』(偉業館)では、礼儀作法の事、起居動作の事、斡旋待遇の部、衣服及積物之部、饗膳の部、飲食の部と、小笠原流礼法を基本としつつ、座敷など日常の立ち居振る舞いや生活の中での作法について述べていくなかで、立礼など洋装時の作法もあり、文明開化による新たな生活様式についても触れているものである。

それに続いて葬儀之部、婚姻之部と人生儀礼が取り上げられている。ただそこでは、具体的に何をすべきかということよりも、理念的、抽象的な記述が多く、例えば葬儀を「あまり美々しくとりおこなひ分に叶はざることを為すは無礼なり」と、葬儀を華美にその人の分限を超えたもので行うことはむしろ礼にかなっていないとするなど、あるべき姿を記述することが多い。そして葬儀に関しては75丁から78丁と丁数は少なく実質的な儀礼の記述はそれほどないのである。ただ婚姻に関しては、78丁から100丁までと葬儀に対して丁数は多く、婚姻心得の事、結納の事、婚礼の日を擇ぶ事、当夜規式の事など、従来の盃事を中心とした儀礼体系が述べられおり、近世期の婚礼の作法書である『罌粟袋』を引き継いでいる可能性が高い。それでも全体からすれば儀礼自体の記述の割合は小さいのである。

同様に、1901(明治34)年の香雲軒著『普通礼式』(盛林堂)においても、項目では「敬礼や座礼」、「座り方」、「訪問の仕方」、「障子襖戸扉等の開閉法」、「煎茶珈琲、菓子果実のすすめやう」、「人に招かれたときの心得」、「菓子の食べやう」、「日本料理の飲食法」、「洋食するときの心得」など、日常の行儀作法について述べられているなかで、最後に、「婚礼の事」として、結納、婚儀、まち女臈、合盃式となり、「吉凶慶弔の事」で、死亡の吊悼、葬儀の手伝い、会葬、病気の見舞い、祝賀について、とあまり分量は多くないが、冠婚葬祭について述べられている。

このように多くの作法書の中心は礼法で、日常生活上の立ち居振る舞いが中心となり、近世期以来の礼法を基本としながらも、立礼など近代化による生活変化に対応した日常作法が中心となっている。なかでも前述の『普通礼式』では、まず始めに「立礼」を取り上げ、とくに「最敬礼」を行う場合として3つの場面を挙げている。1つは天皇のご真影を拝するとき、2つめは皇族の行幸啓などを拝するとき、3つめは高貴な人と対するときと、近代に誕生した待遇を真っ先に挙げるなど、当時の社会状況を意識したものである。

3 体系的な冠婚葬祭作法書の誕生

3.1 『祝祭送迎婚礼葬儀準備案内』の構成

日常礼法を基本としたものが多く刊行される中で、冠婚葬祭を中心とした作法書が登場するようになる。こうした全体的に網羅したものが、1905(明治38)年刊行の可南子著『祝祭送迎婚礼葬儀準備案内』(園屋書店)である。その目次は題目の通り、大項目として順番は異なるものの「婚礼」、「葬儀」、「祝祭」、「送迎」の順で紹介されている。題目では葬儀が一番最後に来ているのは、やはりこの4つの中では忌避的な意味合いで最後に位置している可能性がある。ただ実際には頁数からみると、最も多いのが葬儀で84頁、つぎが祝祭で65頁、婚礼が43頁、送迎が18頁と、実質的には葬儀に力点をおいており重要な項目であることがわかる。

「婚礼」は、大項目「婚姻と法律」、つぎに「婚姻前後の注意」、「婚姻儀式の経過」、

「神道の結婚式」「耶蘇教の結婚式」となる。「祝祭」では、「諸種の祝式」で、これは戦争の祝捷会にかなり多くの頁を費やしている。そのほか祝宴会として、卒業祝、入営祝、凱旋祝、病気全快祝、開業祝などをあげ、また園遊会は別立てになっている。「祭典のいろいろ」では、神社の祭礼を中心に述べるが、その次には「弔魂祭の事例」として日露戦争の弔魂祭をとりあげ乃木希典の祭文、また有栖川宮御十年祭についても記述している。

最後にあるのは「送迎」であり、送別会や実際の見送りの準備や注意について述べている。そして例として東郷平八郎が日露戦争で 2 回目の出征のときの送迎の様子を挙げている。さらに歓迎一斑では、歓迎会や停車場つまり駅での歓迎についても取り上げている。さらに例として、日露戦争時の日比谷公園での帰還した兵士の歓迎会の例が挙げられているのであった。

最も分量の多い葬儀では、まず宗教別になっており、「仏教と一般葬式」が多く 39 頁を占め、その次が「神道と葬式」で 7 頁、3 番目が「耶蘇教と葬式」は 6 頁、そして最後は「喪中の雑事」で関連資料も合わせて 32 頁となっている。とくに「仏教及び一般葬式」では、仏式葬儀を基盤として一般的な葬儀手続きを含めて記述しており、死亡後の手続きがあり、つぎに「死亡届方」、そして「死者の取扱方」では、親戚知己への訃報、出棺を避くべき日、通夜の事、入棺の式、来衆への饗進、葬式前後の手伝、葬儀社と葬具代とある。

「出棺後の事務」では、いよいよ出棺、葬式途上の定例、着棺後の儀式、墓地への埋葬、着棺と星亨葬式の実例、「火葬及び墓参」では火葬場のいろいろ、墓参りと御経、「神道と葬式」では、葬式前の手続き、葬式当日の手続き、忌日の仏と違ふ点、「耶蘇教と葬式」では、葬式前の手続、葬式当日の事、葬式後の祈禱、「喪中の雑事」では、喪中心得、忌服、聞喪、重忌服、吊文の作り方、吊文の実例、東郷大将の吊詞、式場演説の方法、演説の実例、死去の広告文、広告文の実例、送葬御礼広告文、そして資料として、端書にての通知、谷中共済会々則、同斎場案務規則、死亡届、埋葬依頼文例となっており、葬儀の大部分を多様な角度から網羅したものであることが、項目立てからも分かるのである。

3. 2 前書にみられる時代性の把握

その「序」には、新たな時代の中で新しい取り組みが行われていることを以下のように述べている。そこでは「歌壇にかながき式あり文壇にてよだわ式ある今日此頃、祝捷送迎婚葬祭の諸典礼に於いてそれぞれの新式新案ある、怪しむを須みず」と、歌壇や文壇などの世界でも新たな様式が生まれているので、近年の祝捷、送迎、また婚礼や葬儀においても新式や新案があるのは不思議ではないとしている。そこでさらに「かながき式やよだわ式が稍々重からざるの憾みなきにあらざるも、表情に至便なるの点に於て頗る多とすべきものありとせば、諸典礼の新式なるものも、亦た一顧の価値なかるや」と、新たな様式が便利な点多ければそれを検討する価値はあるとしている。よって「故に諸典礼の新式を説く、素より可なり、而も新式を研究せずして一概に之を排し去らむとするの、陋なる如く、旧式を心得ずして漫りに新式に眩惑せんとする、亦た余りに軽々しかるべきが故に寧ろ新旧両式を網羅分類し、其取舍選択改良の自由を、他に一任するに如かず、可南君の新著、題して「祝祭送迎婚礼葬儀準備案内」と謂ふが故に、這般典礼の新式最新式を説きたいは勿論なる

も、其内容を驗するに、典禮の種類、ここに列挙したるものより多く、其準備執行の方式亦た幾んど新旧東西に涉りて細説評論す、乃ち余は其内容の却つて表題に優るの点に於いて、名実相合はざるを多とし、奇とし、頗る余の意を得たりとなる」とあり、新旧に涉って検討しその内容の多岐にわたって検討している良書であることを前書きとして、林南五丈原は述べている。

確かにこの書籍は、旧来の様式と新様式の両方を取り上げており、前述の日常礼法を中心とした作法書が、冠婚葬祭について簡単に触れ、参照すべき具体的な記述が乏しいのに対し、儀礼の過程を詳細に述べ、かつ事例を出して有るべき姿と実践の様子が両方描かれているのが特徴的である。

3. 3 国家によるライフステージの管理

葬儀においては、まず「死亡届」など死の手続きから始まっている。これは明治期になって死亡の判定や手続きが、家族や地域など当事者から専門職に移行した点が大きいと考える。とくに区役所や町村役場における届出と、変死など死因に疑問のある場合には警察が関与することとなっている。要するに死亡の確認が、国家試験を受けた医師の死亡診断書、もしくは警察による検死などを経て行われるようになった。こうして専門職を通して、死が国家によって管理されることが開始されたので、作法書の冒頭もこれから始まっているのである。

これは本書の婚礼の部分においても同様であり、「婚姻と法律」という項目が第一に設置され、旧民法 765 条以下の「婚姻の要件」、及び 778 条以下の「婚姻の無効及び取消」がまず述べられている。これも明治以降の法律婚に基づく故であり、近代以降の作法書の特徴と考えられる。

また「親戚知己への訃報」においては、友引と丑寅の日の出棺の禁忌を述べているが、その前提として述べられているのが、24 時以降の埋火葬の原則であり「警察規則として、死亡後二十四時間即ち一昼夜を経過んげんば、葬式をする事が出来ぬのだ」とある。これは実際には墓地及埋葬取締規則三条によって規定され、現行法の墓地、埋葬等に関する法律にも引き継がれているが、この規則は公衆衛生と治安維持の趣旨から警察の所轄であったので、ここでは警察規則としていると考えられる。このように、新たな法規によって葬儀慣習に影響を与えているものについても、積極的に触れているのである。

3. 4 例示の有効性

本書は、当時の葬儀についての必要なプロセスをかなり詳細に述べているものであり、時折事例を提示することで、よりわかりやすい形で伝えている。そこでは著者が共感を得た事例を提示している。例えば葬列の肥大化について述べた後で、近年、「葬事の百般を極質素になし、其うちにいと厳格なる執行を為すのを見受けるが、著者大に之を同情を表するもの」として、1905（明治 38）年 1 月に亡くなった副島種臣の遺言をあげている。そこでは副島が墓は大きくするな、葬式も極質素に親戚は皆徒歩せよ、死亡の通知も本人と喪主の知人にとどめよなどと遺言したという。

また、葬儀の過程において重要な葬列の順序と、葬列が菩提寺に到着して引導などの葬儀式が行われ、その後の土葬のプロセスの具体例として、弁護士で政治家でもあった星亨の葬儀の事例を挙げている。星は1901（明治34）年6月に死去し、葬列の順序では、警察の先駆がつき、喪主は位牌を持たず、棺の後についている。そして棺の前には導師他僧侶が続き、その後ろには香炉と、位牌を持つ人が続き、棺は輿に乗せて運ばれた。葬列は原宿の星邸を午前8時に出棺し、葬儀式を行う菩提寺、高輪の承教寺に到着したのが9時30分であった。

そして承教寺で葬儀が行われ、10時40分に終了すると、棺は別仕立の喪装馬車に移され、11時20分承教寺を発して、墓地のある池上の本門寺に向かった。ただし本門寺までは一般会葬者の随行を断ったが500人余りの人が従ったため、到着したのは午後1時40分頃であったという。その後埋葬のための読経が30分ほどあり、埋葬が終わったのは午後2時30分になったという。このように具体的事例から当時の一日の葬送の実態もまた把握できたのである。さらにさらに吊詞（弔辞）についても、「弔文の実例」として星亨の葬儀の際の伊藤博文、板垣退助の弔辞を挙げている。さらには追悼演説の例として、1901（明治34）年、中江兆民の告別式での大石正巳の演説の概要を挙げている。ちなみに著者はこの式を「遺骸告別式」と称しており、当時の告別式の認識の有り様が伺える。

さらに具体的事例として、個々の葬具の価格、棺や輿だけでなく、造花や放鳥の料金、火葬料金や火葬時に使用する茶屋の料金や拾骨器まであり、現在でも当時の様相をうかがう資料的価値の高いものである。

3. 5 新たな近代儀礼と社会階層

葬儀や婚礼においても、新たに誕生もしくは普及していった、神葬祭や神前結婚式、キリスト教式の結婚式や葬儀を取り上げている。また祝祭では、かなりの分量を祝捷会にあてている。ここでの祝捷会は、戦争における祝勝会であり、国民国家として新たに成立した儀礼である。そして目的には「苟くも我国民たる以上は戦捷の報と共に之を祝し、一には勇武なる将卒の熱誠を感謝して、挙国一致人気を喚起し、以て彼れ敵国に当らねばならぬ」としており、国民が一致して敵国に当たるためにも必要としているのである。

そのほかの祝祭としてあげている卒業祝、入宮祝、凱旋祝のほか、園遊会も近代に誕生した儀礼であり、「祭典のいろいろ」でも、「弔魂祭の事例」として日露戦争の弔魂祭や有栖川宮御十年祭も、やはり同様近代に成立していった儀礼である。

こうした中で時折、それぞれの社会階層によって葬儀の形態が異なることが述べられている。一つは身分であり、また経済力である。身分の場合、それが高いもしくは良い家と中以下の区分がある。まず湯灌の折に、身分良き家は役僧1ないし2名、中以下は代僧であるという。また、葬具でも鳥籠と棺輿は大抵葬儀社借り受けるもので、身分ある葬式でなければ、高い金を出して買うわけには行かぬとして、中以下の葬式では借りているという。また出棺の時間も身分貴きものは出棺が午後1時とするが、中以下の葬式は午前7時から8,9時の間に済ませてしまうとある。

また葬式においても、禅宗を例として、「此時集まるべき僧侶は導師共七八人で、身分よ

からぬ葬式には其寺の僧侶と従僧一二人にて式を済ませて仕舞う、之に反して極身分よき家の葬式には、三導師、五導師、七導師、大導師、典湯典茶（ママ）などより多く僧侶が加わることあるも、普通は前の例を見ればよい」として、かなり身分の高い家では三導師など多くの僧侶が参列し、通常は7、8人、そしてあまりよくない家では菩提寺と従僧1、2人で行うとしている。

一方で、経済力では、富豪を「かねもち」とルビをつけた表現もみられ、葬式の道具一切は、富豪の家なれば神田鎌倉河岸葬儀社東京博善株式会社が東京葬儀社（渡邊吉兵衛）にて、中以下の家になると最寄りの葬儀社に引き受けさせるという。また葬儀の手伝いにおいても、富豪の家であれば料理人を頼むが、他は近所の料理に手慣れたるものに頼むという。

これらの用例を観ていくと、基本は身分の高い場合と、中以下の場合とでの説明となっており、この作法書の対象者が近代に成長する新中間層に対するものであることが想定される。つまり上層に近づこうとする新中間層であり、中以下のレベルは最低維持すべきで、こうしたことをすれば上層に近づくことができるという記述になっているのである。

さらに身分的貴賤と経済力は重なるところが多いものの、同じではないのであり、前近代の身分制が解体され、それに基づいて葬儀を行う必要はなくなった（井上 1984）。そして近代になり、爵位制度や政府、財界との関係、経済力等をもとにした新たな社会階層の再編によって、それに結びついた葬儀の方式が模索されている中で、上昇する新中間層に対して提示された作法書と考えられる。こうしてみると、一定の葬儀をすることが特定の社会階層を形成していくのであり、それにふさわしい行動が求められたのである。

4 葬儀の作法書

さらに大正期には葬儀だけの作法書もみられる。1914（大正3）年、川流堂発行の小林編集部編の『葬儀要覧』であり、死亡時の対応から葬儀後の手続きまで、本文のほか、附録、書式、参考書（関連規定）の構成になっている。

この作法書は特に軍人に関しての言及がみられるのである。死亡時の届出においても、通常の手続きのほか、死亡届では「死亡者アリ其ノ戦死若ハ戦地ニ於ケル傷病死者ハ部隊長ヨリ発シタル成規（ママ）ノ通知書ヲ、普通ノ病死者ハ医師ノ診断書ヲ、変死ハ立会医師ノ検案書又ハ警察官ノ検視調書ノ謄本ヲ添ヘテ届出書ヲ戸籍吏へ提出スルヲ要ス」とあるように、書き出しからこの要覧が軍人を対象としており、戦死および戦地での傷病死者の届出方法が述べられていることからわかる。さらに上級の軍人である場合には、死亡届以外にも複数の届出が必要になる。そして、官吏の場合に所属官庁、在郷軍人の場合は市町村長を経て連隊区司令官へ届出とあり、また、勅任官、華族たる戸主の場合には宮内大臣へと、勲等がある場合には賞勲局、位階がある場合は宗秩寮へ届け出る必要があるなど、個人の身分や職位によって、必要な届出先とその方法まで述べている。

葬儀の準備においても、軍人なかでも陸軍を対象としていることが分かるのは、葬儀施行届である。ここでは「陸軍軍人東京ニ於テ葬儀ヲ施行スル場合」として、東京衛戍地以外に屯在する軍人が東京で葬儀をする場合の届出の方式が例示されている。そして、軍が葬儀を取り仕切る場合に設置する葬儀委員の届出の方法まであり、また儀仗兵や軍楽隊請求の方

式についても記載されている。葬儀後の諸手続については、多くの項目がさかれている。まず華族襲爵願であり、華族の場合にはその後継の手続きである。その後はさまざまな支給金の手続きあり、遺族扶助料請求手続は、軍人と官吏を対象とした遺族に対する扶助料である。給助金請求手続は下士官以上の軍人を対象としたものであり、死亡賜金請求手続は文官の在職中死亡の際の支給金である。さらに偕行社義助金請求手続は、陸軍偕行社会員の場合の支給金であり、勲章年金継受願手続は、勲章による年金の手続きである。生命保険金受領手続、記名有価証券等名義変更手続は、生命保険や有価証券等の手続きとなっている。

そしてつぎに家督相続関連の手続きについての説明である。まず、家督相続、家督相続ノ種別及其順序、家督相続人相互ノ順位では、家督相続実施の種別、つまり後継者の決め方と家督相続人の順位について取り上げている。その次は、家督相続後ニ於テ為スヘキ必要ナル手順であり、戸籍役場や所轄税務署、登記や相続税などの手続きを仕方を述べている。また遺産相続、遺産相続人ノ順位、遺産相続人ノ相続分、遺留分では、遺産相続について具体的な手続きがみられる。そして戸主が未成年の時には後見人を設置するために、後見機関、後見人、後見監督人の項目で、それぞれの規程をあげており、また家督相続に関してなど、重要な決定に機能する親族会については、親族会で、遺言では、遺言の法律上の規程について述べている。

このように、葬送儀礼に限定された作法書として成立した『葬儀要覧』は、その想定される読者は主として職業軍人であることがその内容や形式から把握できるのである。これを出版したのは川流堂であり、この出版社は軍関係の書籍を多数出版しているなかで、職業軍人の作法書として、刊行されたものと捉えられる。しかも葬儀施行届の例示では東京で葬儀を行う陸軍軍人であることから、この需要層をまさに示しているものとする。

つまり、地方出身の職業軍人が東京に長く在住し、亡くなって葬儀をする上では、東京のやり方に従う必要がある。それぞれの地方ではその慣習があるが、東京での作法にはあまり精通していない中で、このような作法書が求められたと思われる。しかも職業軍人として出世し、官吏や時には叙爵し、また叙勲や叙位がなされるようになっていくことで、新中間層から上流へと社会的に上昇していく中では、その作法や手続きは初めてのことも多く、このような作法書が必要とされたと考えられる。附録には、葬儀における祭案料の受け取り方や勅使下問の対応方法などもあるのは、社会的に上昇した軍人の対応マニュアルであることがわかるのである。

つまり職業軍人として近代に新たに成立した階層における葬儀のマニュアルが『葬儀要覧』であり、これによってその身分を維持するために必要な情報を供給するものなのであった（山田 2022）。

5 戦後の作法書

5.1 大ベストセラーとなった作法書とその正統性

しかし戦後をへて高度経済成長期になると、特定の地域や階層ではなく、大衆向けの作法書が刊行されるようになる。とくに大きな影響をもって大ベストセラーとなったのが、塩月弥栄子の『冠婚葬祭入門』（1970年）であり、続編として『続冠婚葬祭入門』（1970年）、

『図解冠婚葬祭』（1971年）、『続々冠婚葬祭入門』（1971年）とシリーズで刊行され、累積700万部が販売された。1991年には、これらをまとめた『新冠婚葬祭入門』が刊行され、それも9刷りとなった。内容は「婚」「冠」「葬」「祭」の順で冠婚葬祭ではない。そして「祭」は、本来、先祖の祭りであるが、本書ではその部分を年中行事として取り上げており、本来の趣旨や変更の経緯については触れられていない。

婚「見合いから結婚まで」では、1から155の項目があげられる。始まりが「見合い」である点は、まだ当時の結婚の状況を示している。これは作法というより実際の進め方に力点が置かれて説明されている。2「縁談にはまず正確な情報を伝えよ」では、盲目的な恋愛結婚よりも交際相手を求める合理的な手段として、見合いは古いものではないと塩月は肯定している。結納及び婚約では41「婚約破棄は堂々と発表する」とその破棄のあり方まで言及しているのである。挙式、披露宴は、ここでは当事者だけでなく参列者も対象となっている。結婚式の形態では神前式だけでなく、キリスト教の結婚式についても欧米での形態について述べている。人前結婚式については、神仏を祀らないので内容のない式にはしたくないものと指摘する。また招待状の差出人は、本人名が多くなったが、婚姻届を出してはじめて一家をなすので、披露宴までは親の名前をとすべきとの意見もあり、本人名の招待状に両親の挨拶文を添えた事例をあげ、折衷案を個別事例として塩月は勧めている。花嫁衣装については、ウェディングドレスの着方で、欧米起源のドレス作法を再解釈して日本に適應させている。一方で花嫁より多く詳述しているのが花婿の服装であり、欧米のドレスコードの説明に紙面を割いている。頼まれ仲人の挨拶では、仲を取り持ってくれた人を挨拶で紹介すべきなど、仲人の役割が変化している時代を反映している。また結婚後のお礼では、仲人は結納金の2、3割が適当としたり、特別お世話になった人には現金が習慣となっているなど、かなりそこでは断定的な記述となっている。

冠「出産から卒業まで」では、33項目であり、「冠」とは元服の意味で結婚をした二人が社会的に独立し子どもを持つことで保護者の立場になるので、妊娠中から子どもが一人前になるまでの親として知るべきものを提示しているという。親の立場の作法書として展開しているのである。内容は妊娠、子どもの誕生、初節句、七五三と儀礼中心に述べられている。特徴的なのは、学校や家族旅行、習いごとなどのお礼やお稽古ごとなどの先生へのお礼があるのは、茶道家であるこの著者ならではであろう。なかでも日本舞踊については「とくにしきたりがうるさいものです」として項目を立てて詳細に取り上げている。最後は成人式や就職の依頼、紹介状など、子どもが社会に出るまでの過程で必要な点まで言及しているであった。

葬「通夜から年忌供養まで」では、「葬」は97項目で、一般的な仏式に従い、その合間に、キリスト教式と神式葬儀の説明を加えている。そして習俗的な要素から末期の水や遺体の清拭を湯灌として取り扱っている。死装束は、「引っ張り縫い」や糸止めを作らないなどの習俗も紹介しつつ、好んだ着物を着せ、紙製の経帷子を掛けるのが一般的と述べている。さらに一膳飯や枕団子を用意するとし、団子の仕上がり具合によって死者の未練を占うなど民俗的な記述もそれなりに見られるのであった。喪主については、戦前の家督相続について述べた後「現在では夫が死んだときは妻が喪主になるのが自然だと思います」と言い切っ

ている。また弔問客としての心得も挟まれ、「通夜にできれば告別式に出席しなくともよい」と当時の状況を追認している。葬儀の場所について、本葬儀は家が狭くて会葬者を収容しきれない場合には、仏式では寺、神式では神社、キリスト教では教会と述べ、実際には神社での葬儀は行われられないものの、前述のような記述になってしまっている。葬儀後の法要では、当時は納骨は初七日が一般的で、葬儀後寺に預け三十五日や四十九日に納骨を行うことや自宅で安置することも多いして、納骨が次第に伸びていることがこの記述からもわかる。

祭「元旦から大晦日まで」は、95項目で、特に項目が多いのが正月である。とくに年越しについて裏千家の行事について述べている。「正月は水道の蛇口に輪じめを飾る」ではこれで若水ができるという。屠蘇器の代替方法を紹介し、また屠蘇の代わりにぶどう酒であることなども若々しい雰囲気を感じさせるものと評価している。3月のひな祭りは塩月の幼少の頃の雛人形について言及し、4月は饞別の贈り方、上役の栄転、社宅への引っ越しなど、若い社会人の社交マナーの紹介もある。また7月は中元を含めた贈り物に関して、金封の新券紙幣の扱い、商品券の選び方、受けたくない贈り物の返し方まで述べている。盆も詳しくその意味、盆提灯、盆棚、盆の供物、精霊送り、盆踊りなどがあり、秋に割とシンプルで、年の暮れには歳暮、年賀状、冬至、クリスマス、年越しそばなどで終り、はじめの除夜と繋がっているのがあった（山田 2023）。

5. 2 求められた知識と正統性

このマニュアルは個別の事項ごとの記述であり、それぞれ個々に読んでも完了する点で、分かりやすい点が特徴である。そこでは、基本的にそれぞれの儀礼の典拠を詳細に出すよりも、塩月の実家である裏千家での事例や自ら主催する茶道教室の弟子達の行動など具体的な事例を挙げることで、具体的な実践が重視されている。

さらに時代的に儀礼が変化しつつある場合には、表題として変化した後の新規の儀礼をあげながら、その説明の中では折衷案を提示し、旧来の儀礼と新たな展開との折り合いと提示しているのである。こうしたいくつもの事例については、かならずしも時代的妥当性だけでなく、塩月の嗜好もかなり加えられているように感じられる。こうした儀礼の変容に関しては単に時代的な変化として挙げるだけでなく、それを主張する塩月の属性が重要であると考える。

塩月は、茶道を大成した千利休を始祖とする三千家のひとつ、裏千家家元十四代淡々斎千宗室の長女である。こうした茶道という日本文化の代表的な芸道を継承する家の生まれであり、自らも東京で養和会という茶道教室を主宰していることは、儀礼について論じる点について、周囲もその正統性を認めることが可能となる。

一方で裏表紙には小さい頃から塩月と交流のあった俳優の高峰三枝子の推薦文が掲載されている。それによると塩月は、「ボーリングの名手と自他共に認めるほど、現代的でざっくばらんな方です」と紹介されており、現代的で新たな文化の理解者であるとのキャラクターも有し、NHKのクイズ番組のレギュラー解答者として人気を博すなど、社会的認知を得ているなかで、儀礼文化の変容に関するその正統性を担保していたことで、本書は大ベストセラーとして、一般に受容されていったと考えられる（山田 2023）。

6 儀礼の統一化と地方差について

6.1 地方別の作法書の登場

『冠婚葬祭入門』とその関連書籍が、当時の大ベストセラーとなったのは、高度経済成長期において生活が大きく変化する中で、かつての地域共同体を基盤とした人生儀礼を維持することが困難となっており、都市の核家族を中心とした生活様式にあわせて、従来の儀礼の再解釈を行いつつ実施する必要があるためである。そこでは変わりゆく儀礼を正当とする主張が必要になっており、そこでは従来のような特定の階層にむけてのものではなく、不特定多数の一般を対象としたものであった。

特に戦後の民主化によって爵位制度による華族もなくなり、特定の身分、特権も基本的には存在なくなり、一億総中流といわれるように、大衆化が進んでいった。1970年代はそうした時代の中で、『冠婚葬祭入門』が発刊されたのであるが、ただしその当時、この著書はあまり地方差が意識されたものではなく東京を基盤としたものであった。

しかし1980年代になると、地方別、それは市町村といった小さな範囲ではなく、多くの場合都道府県別の作法書が次第に発刊されるようになる(山田 2018)。これらの作法書の執筆者もしくは発行者は、その性格を大きく3つに分けることができる。第一は、僧侶などの宗教者による執筆である。第二は葬祭業者や結納業者、デパートの消費相談員などの儀礼に携わる業者によるものである。第三が各地の地方新聞社であり、これが最も多い。これは第一、第二の著者より遅れて1990年代以降盛んに刊行され、現在でも後続の版が続いているものも多い。新聞社の場合、当初、新聞での連載を再編集して冠婚葬祭の作法書にしていく場合があった。北海道新聞社の『北海道の冠婚葬祭』(1988)では、北海道新聞社生活部が冠婚葬祭に関わる記事の連載をしており、それを再編集している。そのため取材先のコメントが掲載され、また儀礼をくまなく載せているわけではない。石川県の北国新聞社『北陸の冠婚葬祭』(1990)もやはり記事の連載をベースにしており、通常の冠婚葬祭の作法書のように項目が揃っていない場合もある。それに対して、その後新聞社による冠婚葬祭作法書は、各項目をそろえており、相互に参照文献としてあげているものも多々みられる。それが全国新聞社出版協議会の例会の席でも各地のこれらの作法書が話題になるほど(神戸新聞総合出版センター編 1992)、各地で刊行されていったのである。

6.2 都道府県別の地方差を組む込む総合的作法書

そして、地方の儀礼の相違が意識されつつ、冠婚葬祭の作法書としてまとめられたものとして、よくその特質を表している作法書が、1992年『都道府県別冠婚葬祭大事典』(山本浩編、主婦と生活社)であり、これは民俗学者の大島建彦氏が総監修・指導となり、監修・指導を生活評論家の田伏中子氏となっている。巻頭の「読者のみなさまへ」では、冠婚葬祭は社会生活を営むうえで欠かすことのできないコミュニケーションの場となっているとしたうえで、「本書は、冠婚葬祭に関する、標準的とおもわれる基礎知識を中心に、全国四十七都道府県を網羅した、冠婚葬祭の集大成ともいべきもの」と述べているのである。さらに、構成もそれぞれの都道府県担当の民俗学者を1名ずつ指導役として配しており、また地

域もそれぞれの都道府県をさらに下位分類し、例えば北海道では①道北、②道東、③道央、④道南、東京では①二十三区内（山の手、下町）、②三多磨、③島嶼部などと社会文化圏を分けて検討している。

こうしてそれぞれの構成は、標準的とされている内容を基本として紹介し、そのあと「都道府県別」あるいは「地方別」として全国各地の習慣を記述しており、さらにその地域の特色と思われる箇所については青文字でマークしているのである。

この『都道府県別冠婚葬祭大事典』では、全体が「結婚」「葬儀」「冠-人生の祝い事」「祭-年中行事」という構成になっている。そして「結婚」では、結納、結婚式、披露宴、婚礼衣装・礼服、縁談、見合い、婚約などとそれぞれの項目があり、まず全体的な説明がある。これが読者の皆様へという前書きで述べられている「標準的と思われる基礎知識」にあたる部分である。その次に写真付きで「都道府県別」と県別コーナーを設けている。

例えば結納の部分では、口絵としての役割も担われているようで、まず結納の説明として、結婚の意思が固まったときの婚約の形式を結納といい、そこでは①送る品物として結納金の金包、②進物に欠かせない品として熨斗と末広、③酒肴の3つが必要とされると説明し、関東式と関西式の結納品の違いを写真を交えて解説している。そして都道府県別結納品として、写真を大きく掲載し、各県ごとの結納品と目録の記載のあり方、結納金の金額などをそれぞれ述べているのであった。さらに都道府県別結納と結納返しというコーナーでは、各県別に結納やその返しについて述べられているが、青字でその地域特有なことを書いており、例えば福島県では、始めに「双方が結納品をとりかわす形式ですが、最近は女性は受書のみ、という形式も増えているようです。」とあり、特色あるものとして「中通り地方では、女性側が木杯を持参する習慣がみられます。これは仲人を使者として結納が行われていたころの名残りで、以前は仲人が受書とともに女性側から男性側へ、木杯を持って行きました。」とこの部分だけは青字で書かれており、その地域特有のことが、それぞれの県で記述され、網羅されているのである。

こうして、それぞれ儀礼のことを挙げながら、すべての項目ではないが、おもだった項目だけ、地方別もしくは都道府県別に特徴を挙げている。こうした地方の違いをみてとることができるのであった。

ただし、全体としてみたときに、多くの傾向として、都道府県別、地方別で述べられている地域の特徴は差異が明確であり、標準的とされている儀礼に対して全く別の儀礼や根本的に代替する儀礼とまでは言えないものがほとんどである。それよりは、標準的とされる儀礼の一部の変更や、地域の歴史的経緯からのバリエーションによる多様性など、オプション的な位置づけのものが多く、まさに本書の中で「標準的」と述べているように、大きな儀礼の流れに収斂されているようになっているのであった。

7 作法書を必要とする人々

以上のように、近代以降印刷技術の発展によって、多くの作法書が書籍として刊行されるようになり、冠婚葬祭に関する作法書も近代以降重要な位置を占めるようになってきた。日常礼法から分離し、冠婚葬祭の作法書として刊行されていく中で、例えば『祝祭送迎婚礼葬

儀準備案内』にしても、葬儀に特化しているが『葬儀要覧』にしても、それを必要とする人々は、一般の人々すべてではなく、特定の人々であることがその内容からうかがえるのであった。それは、近代に新たに登場した階層、例えば職業軍人や官僚などの新中間層であり、これらの人々はより上層への上昇志向を持つ人々でもあり、叙位叙勲さらには叙爵なども意識しつつあるため、冠婚葬祭を間違いなく実施する必要があった。例えば勅使への接遇もこれは失敗をすることは絶対許されないため、礼を失することなく対処することが求められたのである。こうしたことを万全に行うことでその階層に所属することができ、さらには上層を目指すことができるものであった。

しかし、戦後の作法書はこうした特定の階層、もしくは社会集団へのものというよりも、都市を中心に生活する一般大衆であり、とくに『冠婚葬祭入門』は全国から集まって都市で暮らす人々の参照先となっていったと考えられる。確かにこの当時は地方差が顕著であり、その後も人々にはその差異が意識されていたからこそ、地方別の作法書も必要とされ、各県別の作法書が地方新聞社等からも多数刊行されていった。そして全国を網羅した『都道府県別冠婚葬祭大事典』も刊行されていく。

ただしこの頃になると、都市を中心に展開していた儀礼の知識も地方に浸透し影響を受けるようになってきた。こうして地域的差異は、根本的な差異ではなくなり、地域の歴史的経緯からのバリエーションによる多様性など、オプション的な位置づけのものが多くなっている。つまりその差異よりも全国的に冠婚葬祭が均質化していくことで、それを求める人々も広範になっていったのであり、その後のインターネットの普及によって、印刷物だけでなくその媒体も多様化し、情報への需要はさらに拡大していったのである。

参考文献

- 井上章一 1984『霊柩車の誕生』朝日新聞社
可南子 1905『祝祭送迎婚礼葬儀準備案内』園屋書店
熊倉功夫 1999『文化としてのマナー』岩波書店
香雲軒 1901『普通礼式』盛林堂
神戸新聞総合出版センター編 1992『兵庫の冠婚葬祭』神戸新聞総合出版センター
小林編集部編 1914『葬儀要覧』川流堂
佐藤勉 1897『日本諸礼式』偉業館
塩月弥栄子 1970『冠婚葬祭入門』光文社
塩月弥栄子 1970『続冠婚葬祭入門』光文社
塩月弥栄子 1971『図解冠婚葬祭』光文社
塩月弥栄子 1971『続々冠婚葬祭入門』光文社
塩月弥栄子 1991『新冠婚葬祭入門』光文社
北海道新聞社生活部編 1988『北海道の冠婚葬祭』北海道新聞社
北国新聞社編集局編 1990『北陸の冠婚葬祭』北国新聞社

- 山田慎也 2007『現代日本の死と葬儀-葬祭業の展開と死生観の変容』東京大学出版会
- 山田慎也 2022「作法書に見られる情報と社会層」『論文集』令和3年度、一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団冠婚葬祭総合研究所
- 山田慎也 2023「作法書に見られる情報とその正統性」『論文集』令和4年度、一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団冠婚葬祭総合研究所
- 山田慎也 2017「告別式の平準化と作法書」『国立歴史民俗博物館研究報告』205集
- 山本浩編 1992『都道府県別冠婚葬祭大事典』主婦と生活社